

明記あり	平成29年5月までに交付要綱等に明記予定
<p>【内閣府】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>地方創生整備推進交付金</u> <p>【警察庁】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>都道府県警察施設整備費補助金(警察施設整備関係)</u> ○<u>特定交通安全施設等整備事業に係る補助金</u> <p>【総務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放送ネットワーク整備支援事業費補助金(放送ネットワーク整備支援事業) ○無線システム普及支援事業費等補助金(民放ラジオ難聴解消支援事業) ○消防防災施設整備費補助金 ○緊急消防援助隊設備整備費補助金 <p>【文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>学校施設環境改善交付金</u> <p>【厚生労働省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉施設等施設整備費補助金 ○次世代育成支援対策施設整備交付金 <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農村地域防災減災事業 ○農山漁村振興交付金のうち農山漁村活性化整備対策 ○森林・山村多面的機能発揮対策交付金 <p>【国土交通省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災・安全交付金 <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)</u> 	<p>【総務省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○無線システム普及支援事業費等補助金(公衆無線LAN環境整備支援事業) <p>【厚生労働省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 ○保育所等整備交付金 <p>【農林水産省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○強い農業づくり交付金 ○鳥獣被害防止総合対策交付金 ○治山事業 ○次世代林業基盤づくり交付金のうち森林・林業再生基盤づくり交付金 ○水産基盤整備事業 ○浜の活力再生交付金 ○農山漁村地域整備交付金 ○海岸事業(漁港海岸) <p>【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金 ○災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費 ○過疎地等における石油製品の流通体制整備事業費

(注) 下線の交付金等は、第12回国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議(平成28年7月)以降に明記したものの。

(参考) 明記の例

○学校施設環境改善交付金(文部科学省)

「平成28年度及び平成29年度に実施予定の学校施設環境改善交付金事業の確認について」(平成28年8月2日事務連絡)より(抄)

(5) 事業に応じて、採択に当たって一定程度配慮するため、強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法(平成25年12月11日法律第95号)第13条に定める国土強靱化地域計画に記載のある事業は、備考欄に「国土」と記載すること。

○社会福祉施設等施設整備費補助金(厚生労働省)

「平成28年度社会福祉施設等施設整備費の国庫補助に係る協議等について」(抄)

3 整備方針について

(1) 優先的な整備対象について

次のものを優先的な整備項目とするが、近年予算を大幅に上回る協議が認められることから、各都道府県市における補助採択の基準額を提示することとしている。については、下記優先的な整備項目等にご留意いただき、優先順位を付して協議されたい。

<優先的な整備対象>

(略)

エ 国土強靱化地域計画に位置づけられ整備を行うもの